## 介護給付費明細書の取消(返戻)申立書

## 久喜市長あて

下記の介護給付費明細書について、返戻を申し立てます

令和 年 月 日

事業所番号										
事業所名										
連絡先						担	当			

	被保険者番号										サービス提供年月		<b>=</b> A	サービス種別	過誤方法	市記入欄 ※記入しない			
	被保険者氏名					リーに入徒供半月			り一に入程が	迴缺刀広	でください								
(例)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	平成	テ在 <b>1</b> 2	<b>,</b>	介護·予防·総合事業	同月過誤				
(173)		久喜 太郎			元年 <b>12</b> 月			訪問介護	通常過誤										
											平成	年	月	介護·予防·総合事業	同月過誤				
										令和	, ,,			通常過誤					
											平成		月	介護·予防·総合事業	同月過誤				
									•		令和	+	Л		通常過誤				
											平成		月	介護・予防・総合事業	同月過誤				
											令和	+	Н		通常過誤				
											平成	年	月	介護・予防・総合事業	同月過誤				
											令和				通常過誤				
											平成	年 月		介護·予防·総合事業	同月過誤				
											令和				通常過誤				
											平成	年	月	介護·予防·総合事業	同月過誤				
											令和	<del>+</del>	Л		通常過誤				
											平成	年	月	介護·予防·総合事業	同月過誤				
											令和	+ л			通常過誤				
											平成	年	月	介護·予防·総合事業	同月過誤				
											令和	<b>T</b>	/1		通常過誤				
											平成	年	月	介護·予防·総合事業	同月過誤				
											令和	<del>+</del>	73		通常過誤				
											平成	年	月	介護・予防・総合事業	同月過誤			$\prod$	
											令和	+	77		通常過誤				

## 注意事項

- ・必ず、給付決定を確認後に申し立ててください。(未決定の場合には返戻できません)
- ・同月過誤をされる場合には、別途国保連合会へ申立書の提出も必要です。
- ・毎月末到着分を翌月に処理します。